

## 平成二十七年第一回定例会 提案理由説明書（三月三日追加提案）

ただ今上程されました諸議案について説明申し上げます。

追加提案しました議案は、第五十号議案から第六十三号議案までの十四件であります。

### 一 補正予算の概要

まず、一般会計補正予算案についてです。

#### （地方創生への取組）

昨年末、国において、地方創生の「長期ビジョン」及び「総合戦略」が閣議決定されました。まさに時代は、地方創生へと、その流れを加速しています。大分県は、「安心・活力・発展」の推進において、いち早くこれに取り組んできたところですが、これからも地方創生は大分県からという気概をもって、取り組んでいかなければなりません。この問題は、また、人を呼び仕事を呼ぶという意味で、地域間競争でもあり、対応を急ぐ必要があります。

そのため、国の緊急経済対策による交付金を活用して、市町村と連携しつつ地方創生に向けた取組を、前倒しで実施します。

まずは、「ひとを大事にし、ひとを呼び込む」ことです。高齢者や障がい者を大事にすることはもとより、子育てを支援していくことも大事です。子育ての負担を軽減し、安心して子育てができるよう、来年度から、様々な子育て支援サービスに利用できる「おおいた子育てほっとクーポン」を、出生時に配布することとし、加えて、制度創設にあたる来年度は、全ての未就学児についても配布します。

人を呼び込むということでは、大分県への移住を希望する人の掘り起こしと、きめ細やかな支援体制の構築を図ります。東京や大阪などでの移住相談会を拡充するほか、年間一万件を超える移住相談の実績がある、東京の「ふるさと回帰支援センター」に大分県専任の移住コンシェルジュを配置し、ワンストップ相談窓口として移住希望者の掘り起こしを拡大します。

人を大事にし人を呼び込むためにも、生活の基盤である「しごとづくり」が欠かせません。

大分県では、何ととっても農林水産業が重要です。就農の基盤である大規模リース団地の整備を行うとともに、農林水産物の国内外に向けた販路拡大に取り組み、農林水産業における仕事の場づくりを促進します。

商工業についても、企業誘致やこれと一体となった中小企業の育成に加え、成長分野など新たな事業に挑戦する企業や、地域の中核的な食品加工企業を支援し、仕事の創出に繋がります。さらに、商工会等と連携し創業やベンチャー企業の育成を図るため、経験豊富な創業支援マネージャーを配置のうえ、ビジネスプランの磨き上げなど、徹底した起業家支援を行う「スタートアップセンター」を新たに設置し、県内各地で創業を促進します。

観光は、裾野が広い産業であり、「しごとづくり」にも有効です。このところの円安を

追い風に訪日旅行の人气が高まっています。昨年の九月以降、外国人宿泊客数が前年比で大きく伸びており、外国人誘客を拡大するチャンスであります。そこで、誘客のための基本的な受け入れ環境であるWi-Fiについて、ホテルや旅館、観光施設等での整備を進めます。

加えて、人と仕事を結びつけるために、県内各地域の様々な仕事情報を蓄積した「地域しごとセンター」を開設し、東京の移住コンシェルジュとの連携を図り、農林水産業や商工業などへの就職を後押しします。

移住促進のためにも、住居の確保は欠かせません。市町村と連携し、空き家の購入から改築、新築、賃貸まで、全国に先駆け幅広く支援します。

### **(消費喚起・景気対策)**

県内景気の先行きは、雇用や所得環境が改善の動きを続ける中、緩やかな持ち直しの基調にあるとされているものの、個人消費などが、まだまだ弱めの動きとなっています。そこで、国の交付金を活用し、消費喚起、特に、地域内の経済循環を創出するため、商工会等においてプレミアム商品券を、プレミアム率二割、発行総額を百億円に拡大して発行します。そのほか、四月から六月の観光の閑散期を中心に、域外観光客の誘客を促進するため、ネット事業者と連携して、周遊クーポンを発行するなど、消費の喚起を図ります。

また、国の補正予算を受け入れ、道路の法面保護や橋梁補修、河床掘削を行うほか、土砂災害警戒区域の指定に向けた基礎調査を行うなど、防災・減災対策を中心に投資的事業を実施します。また、投資的事業の切れ目のない執行を図るため、債務負担行為として三十億円を追加します。

### **(その他歳出)**

このほか、効率的で質の高い地域医療や地域包括ケアシステムの構築を図るため、国の交付金を先日上程された医療・介護の基金に積み立てます。また、県有施設の整備や長寿命化のために備えている県有施設整備基金に、交付税の増額や予算執行における節約分などを積み立てます。

一方、予算の減額についてですが、台風などによる大きな災害がなかったことによる災害復旧関係費の減や、中小企業制度資金等についての執行状況を勘案した減、併せて予算執行における節約額等を減額します。

この結果、差し引き補正額は、二百六十一億七千七百八十九万九千円の減額となり、一般会計予算の累計は、五千六百九十五億六百七万六千円となります。

以上が、予算の概要であります。

歳入予算の主な内訳は、県税 三十一億円、地方譲与税 十七億四千万円、地方交付税 二十九億六千二百余万円のそれぞれ増、及び、国庫支出金 六十八億八千九百余万円、繰入金六十三億九千六百余万円、県債 六十九億四百万円のそれぞれ減であります。

なお、財政調整用基金については、景気の持ち直しに伴う法人関係税等の県税収入の増や、行革による節約等の結果、当初予算で繰り入れた七十億円のうち四十億円を繰り戻したことから、二十六年度末では、四百三十一億円を確保できる見込みです。

また、県債残高は、台風などに備えていた災害復旧関係費の減等により、三月補正段階で一兆四百九十七億円となり、残高の総額が二年連続で減少するとともに、臨時財政対策債を除く実質的な県債残高についても、十三年連続で減少する見込みです。

このほか、特別会計では、公債管理特別会計など十一の会計で合わせて、十二億三千九百十九万円を減額するとともに、企業会計では、病院会計で八億千八百二十七万七千円を増額しています。

## 二 予算外議案の概要

次に、予算外議案について説明申し上げます。

第六十三号議案 訴えの提起については、平成二十七年二月二十三日の国家賠償請求事件に係る大分地方裁判所の判決に関し、取消し等を求めるため、福岡高等裁判所に控訴するものであります。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重御審議のうえ、御賛同いただきますようお願い申し上げます。